



意匠分類記号	意匠分類の名称
C2-1520	三月節句用具

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
C2-1520	全	三月節句用具
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
D3-260	ちょうちん等	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
ひな飾り用毛せん	ひな人形用台	ひな飾り用ぼんぼり
ひな飾り用造花	三月節句人形用台	
定義		
・雛飾りを含む。 ・飾りを主用途としないものも含む。		
C2-1520 1053083号 節句用毛せん 	C2-1520 1166313号 置物 	C2-1520 1125187号 雛人形用飾り 
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠) 雛人形を除く。		
分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		